

## 新創業融資制度の概要

無担保・無保証人の創業資金借入制度

平成 22 年 5 月 13 日

発行元 : 行政書士浅井事務所 浅井 順  
〒151-0051  
渋谷区千駄ヶ谷 3-26-5 金子ビル 401  
Tel 03-5775-0728 Fax 03-5775-0763  
e-mail : [jun\\_asai@ys-office.co.jp](mailto:jun_asai@ys-office.co.jp)  
URL : <http://asai-office.jp/>

今回は創業時の融資制度として、代表的な制度を紹介させていただきます。

それは、日本生活金融公庫の新創業融資制度です。

新創業融資制度は、無担保・無保証人で、1千万円までお金を貸してくれる制度です。

### 1. 主な要件

次の1~3のすべての要件に該当する方

#### 1 創業の要件

新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方

#### 2 雇用創出、経済活性化、勤務経験または修得技能の要件

次のいずれかに該当する方

- (1) 雇用の創出を伴う事業を始める方
- (2) 技術やサービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始める方
- (3) 現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方で、次のいずれかに該当する方
  - (ア) 現在の企業に継続して6年以上お勤めの方
  - (イ) 現在の企業と同じ業種に通算して6年以上お勤めの方 等

#### 3 自己資金の要件

事業開始前、または事業開始後で税務申告を終えていない場合は、創業資金の3分の1以上の自己資金を確認できる方

### 2. メリット、デメリット等

#### メリット

- ・新規開業者にも長期資金を貸してくれます。
- ・長期貸付なので資金繰りに余裕をもてます。

- ・無保証人のため、経営者自らが保証人にならなくても借入れができます。

#### デメリット

- ・自己資金（資本金）の2倍が融資限度額です。
- ・創業計画書と言われる事業計画を詳細に作成する必要があります。
- ・審査が厳しいので、断られる人の方が多い融資制度です。

#### 返済期間

設備資金であれば、返済期間を7年まで延ばすことができます。

#### 利率

3. 90%（平成22年5月10日現在）

#### 融資限度額

1000万円

⇒実際に融資を受ける金額は500万円に届かないことが多いようですが、自己資金・業種経験・ビジネスプランの3拍子がそろえば、限度額満額に近い融資を受けることもできます。

#### 担保・保証人

不要です。

#### 取扱期間

平成23年3月31日まで

#### 最後に

審査は、創業計画書が詳細かつ説得力のある内容であるか、そして業種経験があるかがポイントとなります。今回の融資制度は無担保無保証なので、多額の融資は難しいですが、チャレンジしてみる価値は大きいと思います。事業計画書の作成方法等、お気軽にお問い合わせ下さい。

以上